

「そうぞう県おおいた」の実現に向けて

平成27年2月

芸術文化ゾーンを活用した新たな展開研究会

I. 研究会設置の背景

本県では、平成27年4月24日の県立美術館の開館に向け、美術館と、隣接する県立総合文化センターを「芸術文化ゾーン」と位置づけ、県の芸術文化創造の拠点として、連携しながら事業展開を行っていくこととしている。

連携の検討を行うために設置された「大分県芸術文化ゾーン創造委員会」の最終答申において、芸術文化ゾーンは芸術文化関係団体をはじめ、教育、産業、福祉、医療など様々な団体等と連携することで、芸術文化の振興はもとより、文化を活用して、少子高齢化や過疎化への対策、新商品・サービスの開発など、社会的、経済的な課題にも対応していくことが求められたところである。

一方、国は文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に活用し、地域課題への対応に取り組む地方自治体を「文化芸術創造都市」と位置づけ、国内の創造都市ネットワークの充実・強化を図るプラットフォームとして、「創造都市ネットワーク日本（CCNJ）」の立ち上げを支援するなど、創造都市の推進が文化政策の大きな方向性となっている。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（東京五輪）に合わせ、東京をはじめ日本全国で、日本の伝統や地域の文化芸術活動の特性を活かした文化プログラムを提供するために、日本各地の文化力の基盤を計画的に強化することを目指している。

本研究会は、こうした状況を踏まえ、今後の芸術文化を活かした新たな政策展開に必要なコンセプトや具体的な取組について議論するため、平成26年5月に設置された。

II. 論点

- 1 大分県ならではの創造都市のコンセプトは何か
- 2 芸術文化の持つ創造性を活用した教育、産業、福祉、医療、地域づくりなどの行政課題に対応するための取組とは何か
- 3 創造の場（新しい動きが出てくる場）をどうやってつくり、芸術文化ゾーンと地域（アート拠点・団体）の連携をどのように進めていくか

III. 議論の経過

研究会では、委員から提供された情報や資料をもとに、国内外の先進事例や県内のアートプロジェクトなどについて、その課題や効果について研究を行った。

具体的な取組内容となる論点2から議論を始め、その取組を支える基盤のあり方に関する論点3へと議論を深め、最終的なコンセプトとして論点1をまとめている。

委員からは、どの論点においても大分の特性を踏まえ、大分らしいコンセプトや取組が必要など、本県ならではの新たな政策展開につながる意見が多く出された。

また「芸術文化ゾーンをどう活用するか」という視点から検討が始まった研究会ではあるが、議論を進める中で、地域が抱える多様な課題に対応していくには、芸術文化ゾーンに限らず、県域・県政全体で創造的な取組を推進していくことが不可欠との共通認識に至った。

IV. 意見のまとめ

論点1. 大分県ならではの創造都市のコンセプトは何か

〈個〉と〈共〉の創造性がせめぎあう「そうぞう県おおいた」の実現

- 1 20世紀型の経済社会の仕組みが世界的に激変する中、不透明な未来を見据え今後の地域づくりを進めるうえで、従来の枠組みに囚われない新しい価値の創造が県民一人ひとりに求められている。そのためには、芸術文化等の持つ「創造性」が大きな役割を果たす。
- 2 「創造都市(Creative City)」を目指すこうした潮流は国内外で加速しているが、異文化や異質な他者を受け容れる多様性と寛容性の伝統を持つ大分県には、従来からそのようなコスモポリタン（世界市民）の文化風土があったはずである。
- 3 大分県の未来を築くには、その伝統を今こそ改めて發揮し、経済面だけでなく生活・精神面でも豊かな地域社会を築いていくことが必要である。大分県が目指すべきこのコンセプトを「創造性(Creative)」「想像力(Imaginative)」「騒々しい(Convivial = 他者との対話を通じた生き生きとした自立と共生)」の意味合いを込めて「そうぞう県おおいた」を提唱する。
- 4 「そうぞう県おおいた」に向けた取組は、地域や立場の別なく、全ての県民が参加できるものでなくてはならない。また、行政サイドでも、各分野の政策課題への対応に際し、文化の創造性を活かした取組を推進することで、縦割ではなく横串を通すやり方で、地方創生を図っていくことが求められる。

論点2. 芸術文化の持つ創造性を活用した教育、産業、福祉、医療、地域づくりなどの行政課題に対応するための取組とは何か

芸術文化の活用をはじめ、教育、産業、福祉、医療、地域づくりなどの行政課題に対して創造性を活かした対応を図る取組を進める

1 地域づくり・まちづくり

人口減少・少子高齢化の中で、地域資源を新たな切り口から磨き上げ、エッジの効いた魅力を与えるうえで、アートを活かした地域づくりに注目が集まっており、こうした取組を県内各地に広げていくことが重要である

- ① 地域資源に新たな視点から創意工夫を加える地域の創造的取組を支援する（「×（カケル）アート」）
- ② 上記の取組を行う人々や地域の広域連携を図る情報交流の場を設ける
- ③ 人々が出会い、交流し、その中から創造的活動が生まれる場を、遊休施設のリノベーションを通じて県内各地に形成する（論点3で詳述）
- ④ 芸術文化ゾーンを、人々が県内各地の文化に触れ、その土地へと誘われるきっかけとなる「ポータルサイト」として位置づける（「ポータルミュージアム」）
- ⑤ 各地域のアートプロジェクトの成果の評価に際しては、定量的、短期的視点のみではなく、定性面も含む多面的かつ中長期的な視点に立った総合評価を行う

2 観光

多様性に富む大分県で、県域全体としての地域ブランド力を強化するには、温泉とともにアートが有効であり、大分古来の観光資源にアートというプラスアルファの新たな魅力を掛け合わせることで相乗効果を発揮することが重要である

- ① 「おんせん県おおいた」に加えて、例えば「アート県」をキャッチフレーズに掲げたツーリズム戦略を実行するとともに、そのための芸術文化スポーツ振興と観光・地域振興の一体的な推進体制を強化する
- ② 平成27年度の「おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーン（大分DC）」に向け、県内のアートプロジェクトの連携と一体的な情報発信を図る
- ③ 大分DCの経験を踏まえた観光・地域振興一体型の芸術文化祭（県民が楽しむとともに、県外からの観光誘客と住民による地域課題の創造的解決に貢献する芸術文化祭）を平成28～31年度までの間に企画・開催し、平成32年度の東京五輪における文化プログラムの大分開催につなげるとともに、その後の定着を図る

3 産業

今後の地域経済の発展に向けては、企業や商品のブランド力、非価格競争力を高めることが鍵であり、そのためには人々の感性に訴えるデザイン性が重要性を増している

- ① 地域に根ざしたデザイン（ロングライフケイン）の継続的な情報発信を図る
- ② アーティストやデザイナーを企業や先端技術とマッチングする仕組みづくりと、マッチングによる企業の創造性の発揮を図る（内発型産業振興による産業クリエイティブアートクラスターづくり）
- ③ 創造的産業の誘致とともに、企業の経営課題や地域社会のニーズなどに新たな視点からアプローチできるスキルを備えた創造的人材の誘致を図る
- ④ 芸術文化ゾーンによる産業界向け各種研修の実施や企業のCSR（企業の社会的責任）、CSV（共有価値の創造）による各種活動との連携・協働を推進する

4 福祉・医療

創造性の発揮は、年齢の高低や障がいの有無に制約されるものではなく（Unlimited）、アートが持つ「人々を元気にしてつながりをつくる力」を活用して、高齢者や障がい者に対する社会の固定概念を変革していくことが重要である

- ① アーティストを社会福祉施設等に派遣する「みんなの芸術文化体験事業」を拡充するとともに、関心を持つ福祉・医療施設等のネットワークづくりを行う
- ② 障がい者のアート作品のビジネス化やユニバーサルデザインの推進など、福祉とアートとのものづくり産業の新たな連携を支援する
- ③ 県内医療機関・福祉施設と芸術文化ゾーンや大学等との連携を図り、医療とアートの新たなコラボレーションを進める
- ④ 引きこもりなどからの生活自立支援に、アートを活かす仕組みづくりを行う

5 教育・人づくり

アーティストを学校に派遣するワークショップは、生徒の自信、コミュニケーション能力、学習意欲の向上につながることが明らかとなっており、教育・人づくりの中にアートをいかに関わらせるかが重要である

- ① 教育とアートが連携して、創造的人材の育成に向けた教育プログラム（「地域の石や土を使った絵具作り」など）を開発、実施するとともに、教育研修を通じて教育現場に普及させ、全国にも情報発信する
- ② 教育普及に際しては、参加体験型ワークショップを重視した取組を展開する。その際、学校とアーティストをつなぐ役割を担う団体を育成するとともに、アーティスト派遣事業を充実させる

論点3．創造の場（新しい動きが出てくる場）をどうやってつくり、芸術文化ゾーンと地域（アート拠点・団体）の連携をどのように進めていくか

論点2に示した各分野の行政課題への対応を支える基盤となる創造の場やネットワークづくりとともに、プラットフォーム組織を形成する

1 人々が集まり議論を交わす中から多種多様な創造的活動が生まれる場を、遊休施設のリノベーションなどを通じて県内各地に形成

- ・継続的利活用に向け、運営は民間の意欲ある人材に委ねるなどの仕組みづくり
- ・地域のコミュニティスペースとして活用し、人々の協働を促進する
- ・芸術文化ゾーンの近隣にモデル的に創造の場を設け、県内各地への展開を図る
- ・芸術文化ゾーンの持つポテンシャルと県内各地をつなぐネットワークづくりを進めて、地域の経済・社会的課題への対応を図る

2 アートNPOの育成支援等を行うプラットフォームの形成

- ・行政のパートナーとなるアートNPOや、行政とNPOをつなぐ中間支援組織の育成支援・交流促進を担うプラットフォーム組織として「（仮称）大分クリエイティブ&アーツカウンシル（OCAC）」を設立する
- ・OCACの運営には、民間に蓄積されたノウハウの活用と「そうぞう県」政策を推進する行政のバックアップという、PPP（公民連携）が必要である

3 アートマネジメント人材の育成と定着

- ・アートマネジメントや地域づくりに係るノウハウを持つ人材を育成するとともに、前記の創造の場やプラットフォームをはじめ、こうした人材が専門性を発揮できる場所を民間や行政の中に設けることで、人材の地域への定着を図る

(五十音順、敬称略)
(平成26年5月23日委嘱)

○委員名簿

氏 名	団体・役職名	備 考
板井 良助	有限会社 但馬屋老舗 代表取締役社長	
裏 正亘	NPO法人 ART PROJECT OITA 代表理事	
尾野 文俊	大分経済同友会 常任幹事 地域委員長	
佐々木 雅幸	文化庁 文化芸術創造都市振興室 室長	
野田 邦弘	鳥取大学 地域学部 地域文化学科 教授	
吐合 紀子	社会福祉法人 みずほ厚生センター さぽーとセンター風車 相談支援専門員	
松岡 勇樹	株式会社 アキ工作社 代表取締役社長	
三浦 宏樹	公益財団法人 大分県芸術文化スポーツ振興財団 参与	座長
棕野 美智子	大分大学 福祉科学研究センター 大学院福祉社会科学研究科 教授	
八坂 千景	NPO法人 denk-pause 代表	
山出 淳也	NPO法人 BEPPU PROJECT 代表理事	
吉本 光宏	株式会社 ニッセイ基礎研究所 社会研究部 主席研究員・芸術文化プロジェクト室長	
渡部 智弘	株式会社 大分銀行 取締役 法人営業部支援部長	

○開催概要

	開催日	議 題
第1回	平成26年5月30日	(1) 芸術文化ゾーンの活用について (2) 研究会における論点・コンセプト(案)について
第2回	平成26年7月31日	(1) 研究会における論点の整理について (2) 芸術文化の創造性を活用した取組について
第3回	平成26年10月16日	(1) 芸術文化の創造性を活用した取組について (2) 創造の場づくり、芸術文化ゾーンと地域の連携について
第4回	平成26年12月18日	(1) 創造都市を大分県にアジャストするためのコンセプトについて (2) 研究会のまとめ方について
第5回	平成27年1月29日	(1) 研究会のまとめについて